

平成 16 年度漁期ののり特定養殖共済の概況

～ のり養殖業をとりまく状況の変化～

平成 16 年度漁期ののり特定養殖共済の支払概況がまとめられました。

16 年度は漁期当初から台風被害と高水温による生産の遅れと色落ち等がはげしく、大きな被害が発生することが懸念されました。地域的に東日本（宮城県・千葉県）や瀬戸内海西部地区（山口県、愛媛県）では漁期中盤以降も色落ちが続いて大きな被害が発生したものの、主産地の有明海などでは終盤に海況が回復し予期しない長期生産を続けることができました。

のり特定養殖共済は一昨年が 41 億円、昨年が 23 億円の共済金を計上したところですが、16 年度漁期に対しての支払共済金は 16 億円程度となる見込みになっています。

今後、のり養殖業をとりまく状況は大きく変化してくることが予想されます。

今年から始まった中国からの輸入、日本向けに 1 億枚以上が入札にかけられ、うち 8 千万枚ののりが落札されました。中国のりは焙炉（ほいろ：火で焙って乾燥させること）済となっており、諸経費を加味すると国内コンビニ向けの単価より 1 円程度安くなるそうです。

16 年度の中国ののり養殖業の生産量は 10 億枚たらずと推定され、例年（20 億枚前後）の半分程度の生産量しかなかったとされています。今年度以降、平年作となった場合、どのように推移していくかが注目され、また今後の需要動向も懸念されるところです。

昨年の台風被害や高水温による生育の遅れ、赤ぐされ病の発生など、気・海象条件に大きく左右されるのり養殖業にとって「ぎょさい」の果たす役割はますます重要となっています。

現在、全国ののり養殖業の大半が「ぎょさい」の補償に付されています。しかし、個々の契約内容を見てみると、いざというときに十分な補償ができるものになっていない契約も見られることから、補償力の引上げを図るとともに引き続き「ぎょさい」の定着に努めていきたいと考えています。